

京都市くらし応援給付金(不足額給付)受取口座変更の届出書

(あて先) 京都市長

1. 届出者

京都市くらし応援給付金(不足額給付)の受給につき、次のことに同意し、振込口座等を届け出ます。

(1) 本届出の必要事項に記載がないなどの不備がある場合で、以下の届出期限までに不備が補正されない場合は、本届出書は取り下げられたものとみなすことに同意します(「支給のお知らせ」に記載の受取口座に支給します。期限後の変更は受け付けられません。)

(2) 届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年10月31日までに、不備が補正されない場合は、京都市くらし応援給付金(不足額給付)が給付されないことに同意します。

届出期限：令和7年8月1日(金) (必着)

令和7年 月 日

届出者氏名 (フリガナ)		届出者現住所	
署名欄		電話 ()	
生年月日		お問い合わせ番号	
大正・昭和・平成・令和・西暦		5 5	
年 月 日		※「京都市くらし応援給付金(不足額給付)の支給のお知らせ」に記載の15桁のお問い合わせ番号を記入ください。	

2. 新規受取口座(1.の届出者本人名義の口座に限る。)

※ 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	種目	口座番号 (右詰め)	口座名義カナ ※「1.届出者」名義に限ります。 ※通帳の表記に合わせてください。	
☐ 銀行 ☐ 信連 ☐ 金庫 ☐ 農協 ☐ 信組 ☐ 漁協		☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄		セイ	
金融機関コード	支店コード			メイ	
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号 (右詰め)	口座名義カナ		
	1 0	1	セイ		
			メイ		

6桁目があれば※欄にご記入ください。

※ 長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※ 「1.届出者」名義以外の口座に振込を希望する場合は、令和7年8月1日(金)までに京都市くらし応援給付金コールセンター(TEL:0120-733-022)まで連絡ください。

提出書類

☐ 『京都市くらし応援給付金(不足額給付)受取口座変更の届出書』(本書)

※ 必要事項を記入してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を提出してください。

☐ 『届出者の本人確認書類の写し(コピー)』

※ 届出者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、資格確認書(健康保険証)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を提出してください。(いずれも有効期限内のものに限ります。)